

平成29年6月定例県議会議案一覧表 《参考》

議案番号	件名
議第47号	《平成29年度議案》 奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例
議第48号	奈良県職員に対する退職手当に関する条例の一部を改正する条例
議第49号	奈良県税条例の一部を改正する条例
議第50号	過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
議第51号	奈良県第二浄化センタースポーツ広場条例の一部を改正する条例
議第52号	国際奈良学セミナーハウス条例を廃止する条例
議第53号	市町村負担金の徴収について
議第54号	流域下水道事業にかかる請負契約の変更について
議第55号	奈良公園施設魅力向上事業にかかる請負契約の締結について
議第56号	和解について
議第57号	地方独立行政法人奈良県立病院機構中期計画の変更の認可について
議第58号	奈良県議会会議規則の一部を改正する規則
報第1号	平成28年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について 平成28年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書 平成28年度奈良県一般会計予算事故繰越し繰越計算書
報第2号	平成28年度奈良県流域下水道事業費特別会計予算繰越計算書の報告について
報第3号	平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計予算繰越計算書の報告について
報第4号	一般財団法人奈良県ビジターズビューローの経営状況の報告について
報第5号	一般財団法人奈良県健康づくり財団の経営状況の報告について
報第6号	公益財団法人奈良県人権センターの経営状況の報告について
報第7号	公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況の報告について
報第8号	公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況の報告について
報第9号	奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告について
報第10号	公益財団法人奈良県食肉公社の経営状況の報告について
報第11号	公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターの経営状況の報告について
報第12号	公益財団法人奈良県林業基金の経営状況の報告について
報第13号	奈良県土地開発公社の経営状況の報告について
報第14号	奈良県道路公社の経営状況の報告について
報第15号	奈良生駒高速鉄道株式会社の経営状況の報告について
報第16号	公益財団法人奈良県暴力団追放県民センターの経営状況の報告について
報第17号	なら歯と口腔の健康づくり計画に基づく施策の実施状況の報告について
報第18号	奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告について
報第19号	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について 奈良県税条例の一部を改正する条例 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 損害賠償額の決定について
報第20号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について 奈良県個人情報保護条例及び奈良県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 奈良県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び奈良県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例 県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件について 自動車事故にかかる損害賠償額の決定について
報第31号	《平成28年度議案》 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について 平成28年度奈良県一般会計補正予算（第6号） 損害賠償額の決定について
報第32号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について 自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

請願第5号	県立高等学校への空調設備設置に関する請願書
請願第6号	県立医科大学附属病院に緩和ケア病床の設置を求める請願書

議第五八号

奈良県議会会議規則の一部を改正する規則

右、議案を別添のとおり提出します。

平成二十九年七月三日

奈良県議会議員 川田 裕

同 大国正博

同 亀田忠彦

同 池田慎久

同 井岡正徳

乾 浩之

岩田国夫

宮本次郎

阪口保

猪奥美里

同

議第五八号

奈良県議会会議規則の一部を改正する規則

奈良県議会会議規則（昭和三十一年十二月奈良県議会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第四十二条第一項ただし書中「簡易な事項については」を「発言が簡単な場合その他特に議長が許可したときは」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

理 由

登壇することが困難な場合等において、特に議長の許可を受け、議席で発言することができることとするため、所要の改正をしようとするものである。

総務警察委員長報告

総務警察委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十七日の本会議におきまして、総務警察委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月二十九日に委員会を開催し、付託されました議案十件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十九年度議案、議第四十八号、議第団十九号、議第五十号、議第五十六号及び報第十九号中・当委員会所管分並びに平成二十八年度議案、報第三十一号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いざれも原案どおり可決または承認することに決しました。

また、平成二十九年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第四号、報第十六号及び報第二十号中・当委員会所管分につきましては、いざれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件についてましては、当面する諸問題のうち行財政問題、地域振興対策及び警察行政の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の

規定に基づつき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

厚生委員会 厚生委員長報告

厚生委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十六日、二十七日の本会議におきまして、厚生委員会に付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月二十九日に委員会を開催し、付託されました議案五件及び請願一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十九年度議案、議第五十七号につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十九年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第五号、報第十七号及び報第二十号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

次に、請願第六号「県立医科大学附属病院に緩和ケア病床の設置を求める請願書」につきましては、賛成多数をもちまして採択することに決しました。

以上が、付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち社会福祉及び医療・保健につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員会の委員長報告といいたし

ます。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願ひ申し上げます。

経済労働委員長報告

経済労働委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十七日の本会議におきまして、経済労働委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、六月二十九日に委員会を開催し、付託されました議案九件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十九年度議案、議第四十七号中・当委員会所管分及び議第五十三号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いざれも原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十九年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第八号から報第十二号及び報第二十号中・当委員会所管分につきましては、いざれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件についてましては、当面する諸問題のうち最近の経済の動向に対応する県下の農林業並びに商工労働対策につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、経済労働委員会の委員長報告といいたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

建設委員長報告

建設委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十七日の本会議におきまして、建設委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、六月二十八日に委員会を開催し、付託されました議案十五件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十九年度議案、議第五十三号中・当委員会所管分及び議第五十五号につきましては、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。なお、議第五十五号につきましては、日本共産党委員から（仮称）登大路バスターミナルの施設整備では、奈良公園周辺の渋滞対策という目的が達成されないこと、また、奈良公園の景観を損なわないような形で建設を見直し、施設規模を縮小すべきであるとの理由により、反対であるとの意見の開陳がありました。また、議第五十一号、議第五十二号、議第五十四号及び報第十九号中・当委員会所管分並びに平成二十八年度議案、報第三十一号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いづれも原案どおり可決または承認することに決しました。

また、平成二十九年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第二号、報第三号、報第十三号から報第十五号、報第十八号及び報第二十号中・当委員会所管分につきましては、いづれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過

と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち土木行政及び水道事業の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されることを望みまして、建設委員会の委員長報告いたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十六日、二十七日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月二十八日に委員会を開催し、付託されました議案五件及び請願一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十九年度議案、議第四十七号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十九年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第六号及び報第七号、並びに平成二十八年度議案、報第三十二号につきましては、いざれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

次に、請願第五号「県立高等学校への空調設備設置に関する請願書」につきましては、賛成多数をもちまして継続審査とすることに決しました。

以上が、付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまし

て、文教くらし委員会の委員長報告といいたします。
何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願ひ申し上
げます。